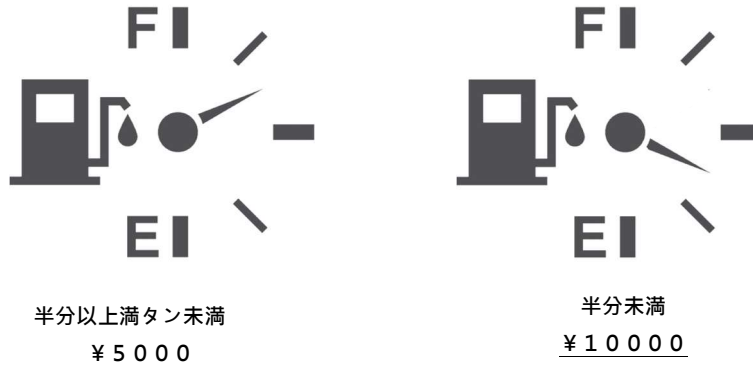


貸渡約款

1、ご返却時ガソリンが満タンではない場合：

満タンで頂くか、当社規定のガソリン料金で精算させていただきます。
ご返却時、満タンにした際のレシートのご提示をお願いします。



2、返却時間に遅れる場合：

必ず、予めご連絡ください。

延長可能な場合、超過延長金のお支払いを頂き、レンタカーを使用することが出来ます。

無断でレンタル時間を延長した際の事故についての損害金及び賠償金につきましては、全てお客様にご負担頂きますので予めご了承ください。

3、事故が発生した場合：

対物・車両免責、休車補償料が発生致します。(免責補償へご加入のお客様は対物、車両免責は免除) また自走不可能な事故が発生した場合、レンタル契約はその時点で終了となります。

※注意※

事故を起こした時点で警察と営業所両方へ事故の届けがなかった場合、保険適用外となり免責補償の加入・未加入問わず、事故損害金及び賠償金は全てお客様にご負担頂きますので予めご了承下さい。

4、放置駐車の確認標章が貼付された場合：

レンタカーのご返却までに違反処理をして頂けなかった場合、当社の定める駐車違反金「20,000円」をお支払い頂きます。

別紙、貸渡約款を使つての説明を受けており、同意いたします。

指定暴力団員及び反社会勢力との関係を持っておりません。

第三者へのレンタカー貸渡・譲渡は致しません。

サイン _____